

平成30年度

第8回

農業委員会総会議事録

平成30年11月22日 開 会

上士幌町農業委員会

平成30年度 第8回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月22日(木) 午後2時00分～午後2時45分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (10名)

| | | | |
|----|------|-----|------|
| 1番 | 阿部修 | 7番 | 関谷光丸 |
| 3番 | 山本弘一 | 8番 | 早坂均 |
| 4番 | 大井隆行 | 9番 | 高木裕巳 |
| 5番 | 大西仁志 | 10番 | 佐藤清 |
| 6番 | 菅原研 | 11番 | 早坂晴雄 |

4. 欠席委員 (1名)

2番 齋藤哲也

5. 議事日程

| | |
|------|--|
| 日程第1 | 開会宣言 |
| 日程第2 | 会長挨拶 |
| 日程第3 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第4 | 報告事項 |
| | 1 農業委員会活動報告 |
| | 2 農地のあっせんについて |
| | 3 農地法第18条第6項の規定による通知について |
| | 4 農地パトロールの実施結果について |
| | 5 その他 |
| 日程第5 | 協議事項 |
| | 1 農地のあっせん申し出について |
| | 2 その他 |
| 日程第6 | 審議事項 |
| | 議案第1号 現況証明願について |
| | 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農 用地利用集積計画の決定について |
| | 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について |
| 日程第7 | その他 |
| | 1 今後の日程について |
| | 2 その他 |

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 佐藤桂二

事務局主幹 谷 尻 常 盤
専門員 綿 貫 光 義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

8番 早 坂 均
9番 高 木 裕 巳

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんにちは、開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、齋藤委員より欠席との報告を受けておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成30年度第8回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんこんにちは、11月15日に中標津町農業委員会の視察研修会と農地委員会がありました。また、20日には地区別農業委員研修会が開催され、今後の農業委員会活動に役立てていただければ幸いです。本日の総会慎重審議、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。8番早坂均委員、9番高木裕巳委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、私の方から10月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

ることとしました。本件についても、農地保有合理化事業の買入協議制度を利用することから、関係者及び北海道農業公社との日程調整を行いながら売買契約を進めて参ります。

次に番号5の農地あっせん申出者●●●●氏については、9月20日に農地委員会で現地調査後、土地の評価を行い農地価格を算定しました。10月29日から11月9日までの期間、北居辺地域を対象に公募したところ、7名の配分申請がありました。11月15日に農地委員会を開催し協議した結果、●●●●氏に配分することとしました。本件については、関係者との日程調整を行い売買契約を進めて参ります。

以上、農地あっせんについての報告といたします。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より報告がありました「農地のあっせんについて」何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（早坂会長）

次に報告事項3、「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局より報告願います。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、6ページをご覧ください。賃貸借の合意解約をした旨、農地法第18条第6項の規定及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。今回は、賃貸借権1件の報告となります。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありました賃貸借の合意解約についてご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項4 農地パトロールの実施結果について

○議長（早坂会長）

次に報告事項4、「農地パトロールの実施結果について」を事務局より報告願います。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、7ページをご覧ください。報告事項4、農地法第30条の規定に基づき農地パトロール（利用状況調査）を10月25日に実施いたしましたのでその実施結果について報告いたします。

【報告事項4について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありました「農地パトロールの実施結果について」ご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項4はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項5 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項5、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地のあっせん申し出について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1、「農地のあっせん申し出について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、9ページをご覧ください。農地のあっせん申し出が2件ありましたので、協議を願うものです。1番については、農地保有合理化事業により進め、2番については、一般あっせんで進める予定です。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見ございますか。農地のあっせんについてご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることとして決定したいとおもいますが、これにご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、「農地委員会」に付託して進めることに決定いたしました。

高木農地委員長よろしくお願いいたします。

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項2、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「現況証明願について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、14ページをご覧ください。北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めるものです。今回は、1件の証明願が出ております。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、番号1●●●●氏についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第1号については「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。それでは、山本農業政策副委員長よりお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

（午後2時21分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時25分）

○議長（早坂会長）

それでは、山本農業政策副委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番（山本農業政策副委員長）

農業政策委員会の審議の結果を報告いたします。審議の結果、番号1の●●●●氏については現況証明願どおり認めることとしましたので、報告させていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、山本農業政策副委員長から報告がありましたが、番号1●●●●氏についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第2号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、18ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めるものです。

今回は、農業者年金の経営移譲年金等の手続きに伴うもので●●●氏と●●●氏の2件について、後継者に対し農地の10年間の使用貸借権を設定するものです。

【議案第2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。

今回は、農業者年金の経営移譲の手続きに伴う使用貸借権の設定が2件出されています。

最初に番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1について使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2について使用貸借権を設定することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第3号、「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、20ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第13条第1項の規定に基づき、あっせんの申し出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めるものです。

今回、4件の農地を買入協議要請するものです。

【議案第3について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見ございますか。

今回、4件の農地を買入協議要請が出されておりますが、有りますが、最初に番号1●●●●氏の買入協議要請についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、上士幌町長に買入れを要請することとして決定したいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に番号2 ●●●氏の買入協議要請についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、上士幌町長に買入れ要請することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

○議長（早坂会長）

次に番号3・番号4の●●●●氏の買入協議要請についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3・番号4については、上士幌町長に買入れ要請することとして決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

◎日程第7 その他1 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、その他1 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、22ページをご覧ください。12月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づき朗読、説明】

○議長（早坂会長）

事務局からその他1についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 その他について

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。はい事務局より。

○事務局（綿貫専門員）

その他のその他1として、先程12月の日程を説明させていただきましたが、12月10日開催の農業者年金協議会代議員等研修会の参加者について、会長より指名させていただきますので、指名された方は参加願います。

次に、その他2として、家族経営協定の取り組みについてですが、調印式を3月の農業委員会総会日の前段に予定していますので、農業委員さんの取り組みについてよろしくお願いたします。

○議長（早坂会長）

それでは、その他1、農業者年金協議会代議員等研修会の参加者について、大変お忙しいとは存じますが、ご指名させていただきます。早坂均委員・大井隆行委員・関谷光丸委員よろしくお願いたします。

次に、その他2の家族経営協定の取り組みについてですが、事務局の説明のとおり、地域の農業者に説明する等、取組みについてよろしくお願いたします。

その他全体をとおして何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成30年度第8回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時45分）